

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2025.02.28

No.119



2025年2月27日提出

八地申
第22号

「仕事と育児・介護の両立、柔軟な働き方等のさらなる推進」の適切な運用を求める申し入れ

要員不足等によって活用者が利用しやすい職場環境が整備されていなく、退職を選択してしまう社員がいる
制度改正後、本社が“活用者数の見通しは約2倍を見込んでいる”と明らかにする中、現行制度の運用課題克服無くして「仕事と育児・介護の両立」は不可能だ！

申し入れ項目

1. 育児・介護休業法の改正を契機とした「仕事と育児・介護の両立、柔軟な働き方等さらに推進し、社員の働きがい向上に資する就業規則の見直し」が実施されるが、本施策の今後の展望・活用者の推移等について会社が構想・想定していることを具体的に示すこと。
2. 「育児・介護勤務の見直し」について、改正前の育児・介護勤務 AB の取得者数と改正後の時短勤務申請者数を職場ごとに具体的に示すこと。
3. 本施策を適切に運用するにあたり、制度活用者が従事することを想定した行路・作業ダイヤの本数・労働時間・業務内容を職場ごと具体的に示すこと。また、どのような制度活用者数を想定して設定したのかを職場ごと具体的に示すこと。
4. 無給休暇と有給休暇（年次有給休暇）取得の優先順位について具体的に示すこと。
5. 短時間行路内での「その他時間」における業務内容と業務箇所について、職場ごと具体的に示すこと。
6. 職場ごと業務に必要な要員を具体的に示すこと。また、職場ごと必要な要員を確保するために会社が実施していることを具体的に示すこと。

安心して働ける職場環境の実現に向け

職場で起きている様々な課題を克服するべきだ！